

## 屋久島世界遺産地域の管理の基本方針（案）

## 1 管理の目標

屋久島は、温暖な黒潮の中に<sup>きつりつ</sup>屹立する 2 千メートル級の山岳を有する島である。遺産地域は、世界的にも稀な樹齢数千年のヤクスギをはじめ、多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む多様な生物相を有するとともに、海岸部・暖温帯から冷温帯・高層湿原に及ぶ植生の典型的な垂直分布が見られるなど、特異な生態系と優れた自然景観を有している地域である。

遺産地域の管理に当たっては、このような原生的な屋久島の自然環境を後世に引き継いでいくことが重要である。特に、世界遺産登録時に世界遺産委員会において評価された次のクライテリアについて、その価値を将来にわたって維持できることを目標とする。

このため、自然状態における遷移に委ねることを基本とし、各種制度に基づき厳正な保護を図るとともに、必要に応じて能動的な管理を行うこととする。また、管理を行うに当たっては科学的知見を踏まえて順応的に行うこととする。

## ○ クライテリア vii（自然景観）

屋久島は、小規模な島嶼にありながら標高 2,000m に迫る山岳がそびえ、中心部の山岳地帯から海岸線に至るまで、きわだった標高差が存在するとともに、古いものでは樹齢 3,000 年におよぶスギを含む原生的な天然林を有するなど、小さな島の中に生物学や自然科学の分野や自然美の観点から重要な地域が存在する点で非常に価値がある資産である。

~~屋久島は、小規模な島嶼にありながら、標高 2,000m に迫る山岳を有しており、中心部の山岳地帯から海岸線に至るまで、きわだった勾配が存在する景観を有する。また、古いものでは樹齢 3,000 年におよぶスギを含む原生林を有するなど、小さな島の中に生物学や自然科学の分野や自然美の観点から重要な地域が存在する非常に価値がある資産である。~~

## ○ クライテリア ix（生態系）

屋久島は、北緯 30 度付近では稀な高山を含む島嶼生態系であり、暖温帯地域の原生的な天然林という特異な残存植生が海岸線から山頂部まで連続して分布しており、自然科学の各分野の研究—進化生物学、生物地理学、植生遷移、低地と高地の生態系の相互作用、水文学、暖温帯地域の生態系のプロセス—を行う上で非常に重要である。

~~屋久島は、北緯 30 度付近で高山を含む島嶼生態系において暖温帯地域の原生林という特異な残存植生が海岸線から山頂部まで連続して分布しており、自然科学の各分野の研究—進化生物学、生物地理学、植生遷移、低地と高地の生態系の相互作用、水文~~

学、暖温帯地域の生態系のプロセスを行う上で非常に重要である。

## 2 管理の現状

遺産地域は、原生自然環境保全地域、国立公園の特別地域及び特別保護地区、森林生態系保護地域、特別天然記念物として、自然環境の保全が担保され、原始的な自然環境が人為により破壊されることなく残されている。また、遺産地域の保全に係る各種制度を所管する関係行政機関は、相互に密接な連携を図り、遺産地域の適正な管理に努めている。

これにより、世界遺産登録時に世界遺産委員会において評価された特異な生態系と優れた自然景観が維持されているが、一部地域においてヤクシカの生息数の著しい増加に伴う下層植生や落葉等の過剰な採食や外来種の侵入・定着が見られ、また、特定の登山道において登山入り込み者数が増加しており、生態系や自然景観への負の影響が懸念されつつある。

さらに、近年世界的な問題となっている気候変動による世界遺産への影響が懸念されていることから、屋久島についても森林生態系における気候変動の影響を把握する必要がある。

## 3 管理に当たって必要な視点

### (1) 生態系等の統合的・順応的な管理

#### ア 生態系等の統合的な管理

屋久島は狭小な島嶼であるものの、亜熱帯要素を含む暖温帯から冷温帯に及ぶ多様な自然環境を有し、多くの動植物が生息・生育し、固有種や北限・南限種が多数みられる。これらは、地史、地形、地質、気候などのさまざまな条件と、人を含む多くの生き物の相互作用によって成り立っており、遺産地域における課題を解決していくためには、一部分野の対策を講じるだけでは不十分である。例えば、遺産地域である西部地域では、人間による土地利用の変化とともに、ヤクシカの生息数が著しく増加し、下層植生や落葉等の過剰な採食のほか、ヤクシマザルが落とした木の葉や果実を採食する風景が恒常的に見られる。このような下層植生等への採食圧が高まった結果、構成種の単純化や森林の更新阻害、裸地化による土壌流出や一部植物の絶滅が懸念されるなど、ヤクシカが遺産地域の生態系や生物多様性への大きな影響が危惧されるを与えている。

このような課題の解決に向けては、遺産地域の特異な生態系や優れた自然景観を統合的に管理する必要があり、植物、動物、地形・地質、土壌、気象などの様々な

分野の研究機関や研究者の協力を得て、森林の保全管理や地域社会などに関する分野も交えた対策を総合的に行う。

#### イ 森林と人とのこれまでの関わりの歴史を踏まえた管理

屋久島の里部に分布する大半の天然林は、かつて、薪炭材や鯉の燻製材等を供給するため伐採・更新が繰り返され、現在に至っている。また、島中央部に分布する天然スギ林は、17世紀半ばに伐採が本格化し、その後の天然更新により成林し、現在、当時切り残された樹齢数千年の大きな個体とおおむね樹齢300年生以下の個体が混交した構造を呈している。

このように屋久島の森林は、台風や斜面崩壊等の自然攪乱だけではなく、伐採を伴う人為的攪乱を受け、それらの攪乱後の自然力による更新・再生によって成立している。

このような森林と人とのこれまでの関わりの歴史を踏まえ、遺産地域を含む屋久島の森林については、個々の森林の取扱いを定めた森林計画に基づき、PDCAサイクルの考え方に立って適切に管理する。

#### ウ 生態系の順応的管理

遺産地域の生態系は多種多様な生物により構成されており、こうした複雑で将来予測が不確実な生態系については、順応的に管理を行う必要がある。このため、関係行政機関、研究機関や研究者、地域の団体等が連携して調査研究・モニタリングを行う。また、関係行政機関はその結果に応じてモニタリングの見直し等を行うとともに、地域住民等の合意形成を図りつつ、管理計画を含め遺産地域の管理方法を柔軟に見直し、有効な対策の実施に努める。

こうした調査研究・モニタリング、評価とその結果を踏まえた順応的な管理は、スギを含む原生林や植生の垂直分布等の健全性の保持、ヤクシカや入り込み者による自然環境への影響のほか、外来種による生態系への影響についても行うものとする。また、その推進を図るため、屋久島世界遺産地域科学委員会を設置し、科学的な立場からの助言を得て行く。

### (2) 広域的、長期的な管理

#### ア 広域的な視点による管理

野生鳥獣や植物の花粉、種子等は、遺産地域の境界とは関係なく移動するなど、遺産地域に生息・生育する動植物は遺産地域外からの影響も受けている。このため、遺産地域の管理に当たっては、その生態系と共通性や連続性を有する隣接地域も視野に入れた管理を行う。これも踏まえて適切な管理を行うことが必要である。

#### イ 地域・地球レベルでの調査研究・モニタリングフィールド

遺産地域には数多くの貴重な動植物が生息・生育しており、従来から多くの研究機関や研究者の生物・生態研究等の重要なフィールドとなっている。特に、本地域

は海岸部・暖温帯から冷温帯・高層湿原までの多様な植生の垂直分布を有していることから、地域レベルでの研究等のみならず、気候変動等の地球環境の変化が生態系に及ぼす影響の把握等、地球レベルでの研究等のフィールドとしても貴重な存在である。

一方、急峻で複雑な地形を擁していることから、気象の把握等における課題も多い。

関係行政機関は、過去に行われてきた調査研究、モニタリングについて整理を行うとともに、研究機関や研究者、地域の団体とも連携・協力して効果的な調査研究やモニタリングを実施する。

### (3) 自然環境や景観の保全を前提とした持続可能な利用

縄文杉へ至る登山道では、平成12年からの10年間で利用者数が3倍以上に増加するとともに、連休等に利用が集中するなど、世界遺産に登録されて以降、遺産地域への登山入り込み者数は増加を続けているほか、特定の登山道や地域に利用の集中が見られ、遺産地域の自然環境に与える負の影響が懸念されている。

世界遺産としての価値を将来にわたって維持するため、登山、観光等の利用については、関係者間で調整を図り、自然環境に支障を及ぼさない範囲とする必要がある。

このため、持続可能な利用を前提とした「エコツーリズム」を推進することとし、屋久島町エコツーリズム推進協議会が進める島全体でのエコツーリズム推進に向けた取組とも連携し、里部の観光利用も推進するなど遺産地域外への利用の分散を図るとともに、登山入り込み者の増大により自然環境への影響が懸念される特定の登山道や地域では、順応的管理の考え方の下、登山者や観光客入り込み者数のコントロールや利用ルールの策定など利用の適正化を推進する。また、特定の登山道や地域で施設整備を行う場合には、自然環境と景観の保全に配慮した必要最小限のものとする。

### (4) 地域との連携・協働

関係行政機関は、遺産地域の適正な管理の推進を図るために設置された屋久島世界遺産地域連絡会議を通じて連絡調整を行い、一体となって効率的及び効果的な管理を実施する。

また、遺産地域の良好な自然環境を維持するため、屋久島山岳部利用対策協議会、屋久島町エコツーリズム推進協議会等様々な機会を通じて、地域住民・団体の意見や提案を幅広く聴き、遺産地域の適正な管理に反映させ、その結果の積極的な情報発信による共有化に努める。

さらに、遺産地域の保全や利用に関わっている地域住民・団体の積極的な参加・協力を得ることにより、地域との連携・協働による遺産地域の保全や適切な利用を推進する。